

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

(昭和59年6月30日提出の証券取引法第24条)
第3項に基づく報告書の添付書類

連結会計年度 自 昭和57年4月1日
至 昭和58年3月31日

自 昭和58年4月1日
至 昭和59年3月31日

大 蔵 大 臣 殿

昭和59年7月30日提出

会 社 名 小 松 精 練 株 式 会 社

英 訳 名 KOMATSU SEIREN CO., LTD.

代表者の役職氏名 取締役社長 嵐 正 公



本店の所在の場所

石川県能美郡根上町浜町ヌ167番地

電 話 番 号 0761-55-1111 (代表)

連 絡 者 経 理 部 長 河 林 紀 宣

もよりの連絡場所

東京都中央区日本橋人形町1-3-6 共同ビル3階

電 話 番 号 03-667-5761 (代表)

連 絡 者 東 京 出 張 所 長 橋 本 武 雄

(本書面の枚数表紙共 15枚)

連 結 財 務 諸 表 の 状 況

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
2. 金額の表示については、前連結会計年度、当連結会計年度とも千円未満を四捨五入して表示しております。
3. 当社は昭和58年度（昭和58年4月1日から昭和59年3月31日まで）の連結財務諸表について、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人朝日会計社の監査を受け、次のとおり監査報告書を受領しております。

監 査 報 告 書

昭和59年7月25日

小松精練株式会社

取締役社長 嵐 正 公 殿

監査法人 朝 日 会 計 社

代表社員
関与社員 公認会計士

三 由 一 雄 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている小松精練株式会社の昭和58年4月1日から昭和59年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。

この監査に当って、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、〔連結会計方針の変更2〕に記載のとおり事業税について、従来現金基準によっていたが、当連結会計年度から発生基準に変更したことを除き、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が、小松精練株式会社及び連結子会社の昭和59年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

主たる事務所

監査法人 朝 日 会 計 社

東京都千代田区丸の内3丁目2番3号

富士ビルディング

関与社員が主として
執務した事務所

監査法人 朝日会計社 金沢事務所

石川県金沢市本町2丁目12番3号

連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	前連結会計年度 昭和58年3月31日現在			当連結会計年度 昭和59年3月31日現在		
	金	額	構成比	金	額	構成比
資 産 の 部			%			%
I 流 動 資 産						
1. 現 金 及 び 預 金		1,472,529			2,040,283	
2. 受取手形及び売掛金(注1)		4,142,909			4,327,380	
3. 非連結子会社及び関連会社 受取手形及び売掛金		110,442			115,513	
4. 有 価 証 券		2,912,996			4,247,884	
5. た な 卸 資 産		1,483,000			1,554,466	
6. その他の流動資産		112,963			46,027	
7. 非連結子会社及び関連会社 その他の流動資産		22,859			38,296	
8. 貸 倒 引 当 金		△ 61,140			△ 53,560	
流 動 資 産 合 計		10,196,558	67.5		12,316,289	74.4
II 固 定 資 産						
(1) 有 形 固 定 資 産						
1. 建 物 及 び 構 築 物	2,799,522			2,799,733		
減価償却累計額	△ 1,517,483	1,282,039		△ 1,539,466	1,260,267	
2. 機 械 及 び 装 置	7,091,929			7,526,265		
減価償却累計額	△ 5,023,005	2,068,924		△ 5,524,126	2,002,139	
3. 車 両 及 び 運 搬 具	69,823			67,505		
減価償却累計額	△ 55,287	14,536		△ 47,157	20,348	
4. 工 具 器 具 及 び 備 品	256,439			256,810		
減価償却累計額	△ 147,511	108,928		△ 169,006	87,804	
5. 土 地		1,129,000			498,206	
6. 建 設 仮 勘 定		14,326			119,900	
有 形 固 定 資 産 合 計		4,617,753	30.6		3,988,664	24.1
(2) 無 形 固 定 資 産						
1. その他の無形固定資産		5,000			4,260	
無 形 固 定 資 産 合 計		5,000	0.0		4,260	0.0
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産						
1. 投 資 有 価 証 券		65,758			67,758	
2. 非 連 結 子 会 社 及 び 関 連 会 社 株 式		157,900			146,693	
3. 保 証 金		46,456			21,752	
4. その他の投資その他の資産		6,272			5,540	
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計		276,386	1.9		241,743	1.5
固 定 資 産 合 計		4,899,139	32.5		4,234,667	25.6
資 産 合 計		15,095,697	100		16,550,956	100

(単位：千円)

科 目	前連結会計年度 昭和58年3月31日現在			当連結会計年度 昭和59年3月31日現在		
	金	額	構成比	金	額	構成比
負債の部			%			%
I 流動負債						
1. 支払手形及び買掛金		3,683,777			3,670,105	
2. 非連結子会社及び関連会社に対する支払手形及び買掛金		470,122			576,131	
3. 短期借入金		1,205,000			1,237,613	
4. 未払金		55,072			75,738	
5. 非連結子会社及び関連会社に対する未払金		51,200			104,150	
6. 未払費用		159,500			158,463	
7. 未払事業税		—			108,277	
8. 未払法人税等		—			411,793	
9. 賞与引当金		531,494			560,560	
10. 法人税・住民税引当金		190,514			—	
11. 未決算特別勘定(注2)		—			311,413	
12. 設備関係支払手形		299,847			258,728	
13. 関連会社に対する設備関係支払手形		210,946			367,160	
14. その他の流動負債		72,573			133,973	
流動負債合計		6,930,045	45.9		7,974,104	48.2
II 固定負債						
1. 退職給与引当金		827,961			924,952	
2. その他の固定負債		42,900			28,018	
固定負債合計		870,861	5.8		952,970	5.7
III 少数株主持分		33,238	0.2		30,872	0.2
負債合計		7,834,144	51.9		8,957,946	54.1
資本の部						
I 資本金		1,540,000			1,540,000	
II 資本準備金		1,949,780			1,949,780	
III 利益準備金		177,390			200,978	
IV その他の剰余金(注3)		3,594,677			3,902,909	
		7,261,847			7,593,667	
V 自己株式		△ 294			△ 657	
資本合計		7,261,553	48.1		7,593,010	45.9
負債・資本合計		15,095,697	100		16,550,956	100

(2) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	前連結会計年度 自 昭和57年4月1日 至 昭和58年3月31日			当連結会計年度 自 昭和58年4月1日 至 昭和59年3月31日		
	金 額		構成比	金 額		構成比
I 売 上 高			%			%
加工料収入	15,503,348			15,857,882		
製品及び商品売上高	7,761,695	23,265,043	100	8,748,585	24,606,467	100
II 売 上 原 価		21,195,103	91.1		21,790,062	88.6
売 上 総 利 益		2,069,940	8.9		2,816,405	11.4
III 販売費及び一般管理費(注1)		1,824,929	7.8		1,928,965	7.8
営 業 利 益		245,011	1.1		887,440	3.6
IV 営 業 外 収 益						
1. 受 取 利 息	169,184			166,368		
2. 受 取 配 当 金	36,264			38,135		
3. 有 価 証 券 利 息	156,953			176,228		
4. 有 価 証 券 売 却 益	205,497			24,004		
5. その他の営業外収益	229,715	797,613	3.4	200,218	604,953	2.4
V 営 業 外 費 用						
1. 支払利息及び割引料	166,064			160,912		
2. その他の営業外費用	16,744	182,808	0.8	15,816	176,728	0.7
経 常 利 益		859,816	3.7		1,315,665	5.3
VI 特 別 利 益						
1. 固 定 資 産 売 却 益	7,039			662,457		
2. 投資有価証券売却益	—			4,500		
3. 収用による移転補償金	—	7,039	0.0	74,000	740,957	3.0
VII 特 別 損 失						
1. 固 定 資 産 売 却 損	2,350			12,544		
2. 固 定 資 産 除 却 損	21,462			73,467		
3. 収用に伴う圧縮損(注2)	—			662,773		
4. 役員退職慰労金	—			20,190		
5. 過年度事業税追徴額	—			1,350		
6. 過年度事業税	—	23,812	0.1	47,335	817,659	3.3
税金等調整前当期純利益		843,043	3.6		1,238,963	5.0
VIII 特定引当金取崩額						
1. 価格変動準備金取崩額	14,890			—		
2. 中小企業等海外市場 開拓準備金取崩額	13,329			—		
3. 公害防止準備金取崩額	12,900	41,119	0.2	—	—	—
税金等調整前当期利益		884,162	3.8		—	—

(単位：千円)

科 目	前連結会計年度 自 昭和57年4月1日 至 昭和58年3月31日			当連結会計年度 自 昭和58年4月1日 至 昭和59年3月31日		
	金 額		構成比	金 額		構成比
法人税及び住民税額		390,112	1.7%		646,917	2.6%
少数株主利益		7,996	0.0		4,011	0.0
連結調整勘定当期償却額		—	—		198	0.0
持分法による投資損益	△	11,706	△ 0.1		2,008	0.0
当期利益		474,348	2.0		—	—
当期純利益		—	—		589,845	2.4

(3) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	前連結会計年度 自 昭和57年4月1日 至 昭和58年3月31日		当連結会計年度 自 昭和58年4月1日 至 昭和59年3月31日	
	金 額		金 額	
I その他の剰余金期首残高		3,408,593		3,594,677
II その他の剰余金増加高				
1. 中小企業等海外市場 開拓準備金振替額	4,296		—	
2. 公害防止準備金振替額	14,600	18,896	—	—
III その他の剰余金減少高				
1. 利益準備金繰入額	24,660		23,588	
2. 配 当 金	241,500		232,025	
3. 役 員 賞 与	41,000		26,000	
(うち監査役賞与)	(2,125)	307,160	(1,425)	281,613
IV 当 期 利 益		474,348		—
当 期 純 利 益		—		589,845
V その他の剰余金期末残高		3,594,677		3,902,909

連結財務諸表作成のための基本となる事項

前連結会計年度 (自 昭和57年4月1日 至 昭和58年3月31日)	当連結会計年度 (自 昭和58年4月1日 至 昭和59年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項 当社は重要な子会社を連結の範囲に含めることを方針としています。当連結財務諸表に含まれた連結子会社名は次の通りであります。 株式会社 ケ イ ス 連結の範囲から除外した子会社の総資産、売上高、利益はいずれも僅少で、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げる程の重要性はありません。なお連結の範囲から除外した子会社名は次の通りであります。 小松エージェンシー株式会社 2. 持分法の適用に関する事項 関連会社3社に対する投資については持分法を適用しております。又、非連結子会社1社及び関連会社1社に対する投資については旧連結財務諸表規則（昭和51年大蔵省令第28号）附則2により持分法を適用せず、原価法により評価しております。 (1)持分法適用会社 関連会社 株式会社トーケン 株式会社小野森鉄工所 根上工業株式会社 (2)持分法を適用しない会社 非連結子会社 小松エージェンシー株式会社 関連会社 ケーエス染色株式会社 持分法適用会社との間に生じた投資差額は発生年度を基準に以後5年間で均等償却していますが、金額が僅少なものは発生年度に一括償却しています。 持分法適用会社から購入した資産に含まれる未実現利益は、持分比率に応じて消去しています。 ただし、減価償却資産に含まれる未実現利益については、その消去に伴う減価償却費の修正は行っておりません。 3. 連結子会社の事業年度に関する事項 連結子会社の決算日は12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当っては、連結子会社の12月31日現在の財務諸表を使用しています。 したがって、当連結会計年度の連結損益計算書には、同社の1月1日から12月31日までの12か月分の収益及び費用を含めています。	1. 連結の範囲に関する事項 (1)連結子会社 1社 株式会社ケイス (2)非連結子会社 1社 小松エージェンシー株式会社 (3)非連結子会社は総資産、売上高、利益がいずれも僅少で、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げる程の重要性はありません。 なお、概要は次の通りであります。 資 産 基 準 0.4 % 売上高基準 0.7 % 利 益 基 準 0.4 % なお上記比率の算出に当っては、会社間の消去計算を行っておりません。 2. 持分法の適用に関する事項 非連結子会社1社及び関連会社4社に対する投資については持分法を適用しております。このうち非連結子会社1社及び関連会社1社に対する投資については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」（昭和56年4月22日大蔵省令第21号）に基づき、当連結会計年度から持分法を適用しております。 持分法適用会社 非連結子会社 小松エージェンシー株式会社 関 連 会 社 株式会社トーケン 株式会社小野森鉄工所 根上工業株式会社 ケーエス染色株式会社 持分法適用会社との間に生じた投資差額は発生年度を基準に以後5年間で均等償却していますが、金額が僅少なものは発生年度に一括償却しています。 持分法適用会社から購入した資産に含まれる未実現利益は、持分比率に応じて消去しています。 ただし、減価償却資産に含まれる未実現利益については、その消去に伴う減価償却費の修正は行っておりません。 3. 連結子会社の事業年度に関する事項 同 左

前連結会計年度 (自 昭和57年4月1日 至 昭和58年3月31日)	当連結会計年度 (自 昭和58年4月1日 至 昭和59年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価基準及び評価方法 移動平均法による原価法 (ロ) たな卸資産の評価基準及び評価方法 商品・原材料 連結財務諸表提出会社 移動平均法による原価法 連結子会社 最終仕入原価法による原価法 製品・仕掛品 連結財務諸表提出会社 工程別総合原価計算法による原価法 連結子会社 単純総合原価計算法による原価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 法人税法の規定に基づく定率法 (3) 外貨建短期金銭債権債務の換算方法 — (4) 重要な引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金 受取手形、売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、法人税法第52条に基づき同法の法定繰入率による限度相当額を計上してあります。 (ロ) 賞与引当金 連結財務諸表提出会社 従業員の賞与支給に充てるため、当社の算定基準に基づき支払見込額により計上してあります。 連結子会社 従業員の賞与支給に充てるため、法人税法第54条に基づき限度相当額を計上してあります。 (ハ) 退職給与引当金 適格年金契約分を除き従業員の退職金の支給に充てるため、下記により引当計上してあります。 ○繰入方法 前期末と当期末の退職金要支給額の増差額—前期末と当期末の適格退職年金契約に基づく給付額の増差額 ○取崩し方法 当期退職者の前期末の退職金要支給額 ○残高基準 当期末の退職金要支給額の 100分の40 (ニ) 法人税等引当金 法人税及び住民税の支払に充てるため、法人税法及び地方税法に基づいて引当計上してあります。	4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ) 同 左 (ロ) 同 左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 同 左 (3) 外貨建短期金銭債権債務の換算方法 外貨建短期金銭債権債務は、取得時又は発生時の為替相場によっております。 (4) 重要な引当金の計上基準 (イ) 同 左 (ロ) 同 左 (ハ) 同 左 (ニ) —

前連結会計年度 (自 昭和57年 4 月 1 日) (至 昭和58年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 昭和58年 4 月 1 日) (至 昭和59年 3 月31日)
5.投資勘定と資本勘定の相殺消去に関する事項 親会社投資勘定と子会社資本勘定の相殺消去は、一括法によっているがこの結果は段階法によった場合と大差はありません。 相殺消去の結果生じた消去差額は連結調整勘定としました。 連結調整勘定は発生年度を基準に以後5年間で均等償却しています。 6.未実現損益の消去に関する事項 連結会社間のたな卸資産の売買に伴う未実現利益はすべて親会社持分相当額を消去しています。 ただし、たな卸資産の時価の低落を反映する未実現損失については消去していません。 連結会社間の固定資産の売買はありません。 7.利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益金処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成されています。 連結子会社の利益準備金については、株式取得日以降に発生した連結持分を連結利益準備金に含めています。 8.法人税等の期間配分の処理に関する事項 税効果会計は適用していません。	5.投資勘定と資本勘定の相殺消去に関する事項 親会社投資勘定と子会社資本勘定の相殺消去は、一括法によっているがこの結果は段階法によった場合と大差はありません。 相殺消去の結果生じた消去差額は連結調整勘定としました。 連結調整勘定は発生年度を基準に以後5年間で均等償却していますが、金額が僅少な場合は全額発生年度の損益としています。 6.未実現損益の消去に関する事項 連結会社間の資産の売買に伴う未実現利益はすべて親会社持分相当額を消去しています。 ただし、たな卸資産の時価の低落を反映する未実現損失については消去していません。 連結会社間の減価償却資産の売買はありません。 7.利益処分項目等の取扱いに関する事項 同 左 8.法人税等の期間配分の処理に関する事項 同 左

連結会計方針の変更

前連結会計年度 (自 昭和57年4月1日 至 昭和58年3月31日)	当連結会計年度 (自 昭和58年4月1日 至 昭和59年3月31日)
_____ _____ _____	1.持分法適用の範囲の変更 持分法の全面適用に伴い、当連結会計年度より、従来からの関連会社3社に加えて、非連結子会社1社（小松エージェンシー株式会社）及び関連会社1社（ケーエス染色株式会社）について持分法を適用しております。 2.会計処理基準の変更 連結財務諸表提出会社は、従来事業税について現金基準によっていましたが、当連結会計年度から発生基準によって計上しております。この変更は、期間損益計算をより適正に行うための処理変更であり、従来の方法によった場合に比べて経常利益は60,942千円、税金等調整前当期純利益は108,277千円少なく計上されております。なお、当連結会計年度に納付した前連結会計年度分事業税47,335千円は、特別損失（過年度事業税）に計上してあります。 3.表示方法の変更 前連結会計年度まで連結貸借対照表において「法人税・住民税引当金」として表示していた法人税及び住民税の未納付額は、日本公認会計士協会監査第一委員会報告第45号「諸税金に関する会計処理及び表示と監査上の取扱い」により、当連結会計年度から「未払法人税等」として表示しております。

注 記

(貸借対照表関係)

前連結会計年度（昭和58年3月31日現在）	当連結会計年度（昭和59年3月31日現在）						
注1 受取手形割引高 1,584,944千円 注2 — 注3 前年度末の貸借対照表の負債の部に計上していました特定引当金のうち価格変動準備金14,890千円は全額取崩しております。 又、中小企業等海外市場開拓準備金、公害防止準備金は、当年度取崩額を除き、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令（昭和57年大蔵省令第47条）附則第4項の規定に基づき、資本の部中その他の剰余金へ振替えており、内訳は次のとおりであります。 振替額の内訳 <table> <tr> <td>中小企業等海外市場開拓準備金</td><td>4,296千円</td></tr> <tr> <td>公 害 防 止 準 備 金</td><td>14,600千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>18,896千円</td></tr> </table>	中小企業等海外市場開拓準備金	4,296千円	公 害 防 止 準 備 金	14,600千円	計	18,896千円	注1 受取手形割引高 1,242,325千円 注2 未決算特別勘定については、土地収用法に基づき、石川県小松市丸の内町の土地売却益のうち一部を、次期以降に代替資産を取得するため圧縮記帳が認められる金額を特別勘定として繰延べたものであります。 注3 —
中小企業等海外市場開拓準備金	4,296千円						
公 害 防 止 準 備 金	14,600千円						
計	18,896千円						

(損益計算書関係)

前連結会計年度（自 昭和57年4月1日 至 昭和58年3月31日）	当連結会計年度（自 昭和58年4月1日 至 昭和59年3月31日）								
注1 販売費及び一般管理費について 販売費及び一般管理費の割合は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>販 売 費</td><td>32%</td></tr> <tr> <td>一 般 管 理 費</td><td>68%</td></tr> </table> 注2 —	販 売 費	32%	一 般 管 理 費	68%	注1 販売費及び一般管理費について 販売費及び一般管理費の割合は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>販 売 費</td><td>30%</td></tr> <tr> <td>一 般 管 理 費</td><td>70%</td></tr> </table> 注2 収用に伴う圧縮損の内訳は、土地収用法の適用を受けて、代替土地として取得した土地の取得価額から減額した当該譲渡益 641,449千円及び代替建物として取得した建物の取得価額から減額した当該譲渡益21,324千円であります。	販 売 費	30%	一 般 管 理 費	70%
販 売 費	32%								
一 般 管 理 費	68%								
販 売 費	30%								
一 般 管 理 費	70%								

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 昭和57年 4 月 1 日 至 昭和58年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 昭和58年 4 月 1 日 至 昭和59年 3 月31日)
1 株当たり純資産額 235円77銭 1 株当たり当期利益 15円40銭	1 株当たり純資産額 246円54銭 1 株当たり当期純利益 19円15銭

(そ の 他)

前連結会計年度 (自 昭和57年 4 月 1 日 至 昭和58年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 昭和58年 4 月 1 日 至 昭和59年 3 月31日)
連結財務諸表提出会社及び連結子会社は、適格退職年金制度を一部採用しております。	連結財務諸表提出会社及び連結子会社は、適格退職年金制度を一部採用しております。